

第 29 回 亶理町 農業委員会 総会 会議録

1. 会議の日時 令和 2 年 5 月 26 日 (火) 午後 1 時 30 分から午後 2 時 8 分

2. 会議の場所 亶理町役場 2 階大会議室

3. 出席者

(1) 農業委員 (13 名)

| | | |
|--------------|--------------|-------------|
| 1 番 森 昌 敏 | 2 番 三戸部 孝 二 | 3 番 安 住 郁 子 |
| 4 番 小 野 稔 | 5 番 長 田 邦 雄 | 6 番 伊 藤 富 敏 |
| 7 番 遠 藤 圭 一 | 8 番 加 藤 正 純 | 9 番 安 住 政 男 |
| 10 番 佐 藤 利 洋 | 11 番 鈴 木 周 吾 | 13 番 神 田 昇 |
| 15 番 佐 伯 健 | | |

4. 欠席者

(1) 農業委員 (2 名)

12 番 齋 藤 憲 一、14 番 武 澤 文 男

5. 議事日程

日程第 1 会議録署名委員の指名

日程第 2 第 1 号議案 農地転用事業計画変更承認申請書審議について

日程第 3 第 2 号議案 農地法第 5 条の規定による許可申請書審議について

日程第 4 第 3 号議案 非農地証明願いについて

日程第 5 第 4 号議案 令和 2 年度第 2 号亶理町農地用地利用集積計画 (案) について

日程第 6 第 5 号議案 「令和 2 年度亶理町農業委員会活動計画」(案) 及び 「平成 31 年度 (令和元年度) 亶理町農業委員会活動の点検・評価」(案) について

6. 事務局

事務局長 山田勝徳、庶務班長 浅井由紀枝、主事 高橋大輔

定刻となり、会長あいさつに続き事務局長より出席委員数による総会成立の報告の後、会議規則第 6 条の規定により会長が議長となり、第 29 回亶理町農業委員会総会の開会を宣した。

- 議長 本日の会議は、新型コロナウイルス感染症対策のため、推進委員の招集を見合わせておりますので、出席者は農業委員のみとなっております。また、議事進行についても短時間で終了するよう努めて参りますので、委員の皆様には円滑な議事進行にご協力をお願いいたします。まず、経過報告について事務局よりお願いします。
- 事務局長 経過報告については、お配りの資料に記載のとおりでございますので、説明を割愛させて頂きまして、内容をご確認願います。
- 議長 次回の総会までの日程については、6月17日に亘理と逢隈で地区委員会、6月18日に荒浜と吉田で地区委員会をそれぞれ予定しており、総会は6月24日の予定でございますが、会議の開催については、新型コロナウイルス感染症対策による変更もあり得ますのでご留意願います。なお、12番、齋藤憲一委員、及び14番、武澤文男委員より欠席の届け出がありましたのでご報告いたします。
- それでは、審議に入りますが、その前に本日の議事進行の方法についてお諮りします。会議時間の短縮を図るため、許可申請書等の審議に係る説明は順位番号とその補足説明とし、議案書の読み上げによる説明を一部省略してよろしいでしょうか。
- （ 異議なしの声 ）
- 議長 それでは、議案書の読み上げを一部省略することといたしますので、よろしくご協力をお願いいたします。
- 審議にはいります。日程第1、議事録署名委員の指名ですが、亘理町農業委員会総会会議規則第20条の規定により、議事録署名委員は議長が指名することになっておりますので、6番、伊藤富敏委員、7番、遠藤圭一委員を指名いたします。
- 日程第2、第1号議案、農地転用事業計画変更承認申請書審議についてを議題とします。地区委員長さんより説明を頂き、審議して参りますのでよろしくお願いします。それでは、逢隈地区委員長さんよりお願いします。
- 6番 第1号議案の順位1番、2番、3番については、以前出していた計画の変更だけでなく、転用事業者の変更を伴うものです。あとは議案書に記載のとおりです。
- 議長 ありがとうございます。第1号議案の説明が終わりましたが、ご質問、ご意見がありましたら承ります。なお、ご発言の際は挙手のうえ、議席番号を申し上げて頂くようお願いいたします。

(発言なし)

議長 ご質問等ありませんか。

(発言なし)

議長 無ければ採決いたします。第1号議案、農地転用事業計画変更承認申請書審議について、許可相当とする事にご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。第1号議案、農地転用事業計画変更承認申請書審議については、許可相当とすることに決定します。

日程第3、第2号議案、農地法第5条の規定による許可申請書審議についてを議題とします。各地区委員長さんより説明頂き審議してまいりますので、よろしく願いいたします。それでは、亘理地区委員長さんお願いします。

10番 順位1番と2番については、議案書に記載のとおりです。(以下補足説明)

議長 ありがとうございます。続いて、逢隈地区委員長さんお願いします。
6番 順位3番、4番、5番及び12番は、第1号議案の続きであり説明は省略します。順位6番は、議案書のとおり事業所の建築です。順位7番と8番は個人住宅です。

順位9番と10番は資材置場です。社長が取得し自社に貸し出す計画です。順位11番と12番は自己住宅建築、順位13番は太陽光発電事業です。

議長 ありがとうございます。第2号議案の説明が終わりましたがご質問、ご意見がありましたら承ります。

4番 順位1番と2番については、近隣の了解を得たかということに対して、これから話をするということだが、もし周囲から反対されたらどうなるか。

高橋主事 こちらについては、この調書を作った時点で聞き取りしたところ、これからお話ししますとのことだったのですが、地区委員会後に連絡があり、全員の了解を得たとの報告を確認しております。

4番 近隣は住宅地ですね。

高橋主事 ほぼ宅地です。南側に少し田もありますが、そちらの方まで確認いただいたようです。

議長 4番、今の回答でよろしいでしょうか。

4番 はい。

議長 他にご質問、ご意見はありませんか。

高橋主事 順位 6 番については、委員長から説明のあったとおり事業所ですが、（現所在地）にある（福祉施設）の事業所移転です。農地転用許可のほかには事業実施に係る福祉関係の許可を得る必要があります、今後審査されることとなりますが、開発許可を伴うものと同様に、福祉関係の承認が得られた時点で転用許可も同時にする必要がありますことから、条件付きの許可相当として県に進達することとなります。

議 長 条件付きとは。

高橋主事 福祉関係の承認が出た時点で転用許可を同時に出すものです。片方に許可があっても、もう片方が許可されない場合、先行した方に無駄が生じます。転用に関しては事業が実施できなくなるので、同時に許可となるように進達したいと思います。

議 長 他にご質問、ご意見はございませんか。

（ 発言なし ）

議 長 なければ採決いたします。第 2 号議案、農地法第 5 条の規定による許可申請書審議については許可相当とする事にご異議ありませんか。

（ 異議なしの声 ）

議 長 異議なしと認めます。第 2 号議案、農地法第 5 条の規定による許可申請書審議については、許可相当とすることに決定します。

日程第 4、第 3 号議案、非農地証明願いについてを議題とします。地区委員長さんより説明を頂き、審議してまいりますので、よろしくお願いたします。それでは逢隈地区委員長さんお願いします。

6 番 順位 1 番については、議案書に記載のとおりです。

（以下、順位 2 番について説明。）

議 長 ありがとうございます。第 3 号議案の説明が終わりましたが、ご質問、ご意見ありましたら承ります。

6 番 （順位 2 番について補足説明）

議 長 他にご質問、ご意見はございませんか。

高橋主事 （順位 1 番について補足説明）

議 長 他にご質問、ご意見はありませんか。

（ 発言なし ）

議 長 なければ採決いたします。第 3 号議案、非農地証明願いについては、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（ 異議なしの声 ）

議 長 異議なしと認めます。第 3 号議案、非農地証明願いについては原案のとおり承認することに決定します。

日程第5、第4号議案、令和2年度第2号亘理町農用地利用集積計画案についてを議題とします。事務局より説明願います。

高橋主事 (議案書の概要説明及び補足説明)

議長 第4号議案について説明が終わりましたが、ご質問等はございませんか。

(発言なし)

議長 なければ採決に移ります。第4号議案、令和2年度第2号亘理町農用地利用集積計画案については、原案のとおり承認する事に異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。第4号議案、令和2年度第2号亘理町農用地利用集積計画案については、原案どおり承認する事に決定いたします。日程第6、第5号議案、令和2年度亘理町農業委員会活動計画案及び平成31年度亘理町農業委員会活動の点検・評価案についてを議題とします。事務局より説明願います。

事務局長 (議案書により各項目の説明)

議長 第5号議案について説明が終わりましたが、ご質問等はございませんか。

(発言なし)

議長 なければ採決に移ります。第5号議案、令和2年度亘理町農業委員会活動計画案及び平成31年度亘理町農業委員会活動の点検・評価案については、原案のとおり承認する事に異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。第5号議案、令和2年度亘理町農業委員会活動計画案及び平成31年度亘理町農業委員会活動の点検・評価案については、原案どおり承認する事に決定いたします。

以上で議案審議は終了します。

その他に入ります。委員の皆様から何かございませんか。

(発言なし)

議長 なければ、事務局よりお願いします。

事務局長 (農業経営改善認定農家について報告、及び事務連絡。)

議長 事務局からの報告及び連絡について、ご質問、ご意見等はございませんか。

(発言なし)

以下、会長が閉会を宣言し、10番、佐藤利洋委員が閉会の挨拶をして終了する。

閉会午後 2 時 8 分